

令和 8 年度 第 1 回 大分市自転車活用推進協議会 議事要旨

1. 日 時 令和 8 年 7 月 23 日（木）10 時 00 分～11 時 30 分
2. 場 所 大分市役所 本庁 8 階 大会議室
3. 出席者 別紙参照
4. 議 事
 - （1） 令和 7 年度事業報告（資料 1）
 - （2） 令和 8 年度の取組（資料 2）
 - （3） 関係機関・団体の取組について（資料 3）
 - （4） 「第 2 次大分市自転車活用推進計画」実績報告（資料 4）

<議事要旨>

議事（１）令和７年度事業報告

番号	発言要旨	回答要旨
1	【委員】 自転車ネットワークの整備状況について、物理的な分離型と誘導サインの車道混在型の実績の内訳が分かれば示していただきたい。 誘導サインの整備は注意喚起となるので、物理的な分離型と比べると安全性の確保という点では限界がある。 今後の整備方針としてそれぞれの使い分けを整理してはいかがか。	【事務局】 整備形態の使い分けについては、「第２次大分市自転車活用推進計画」に選定の基準を載せている。この基準は、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を参考として、自動車の規制速度が50km/h 超の場合は自転車道、規制速度が 40km/h 以下かつ自動車の交通量が 4,000 台/日以下の場合は車道混在として誘導サインを整備、これ以外については自転車通行帯の整備を行うこととしている。 しかし、現状の道路空間の中で専用の通行空間を確保することが困難な箇所が多く、車道混在として誘導サインの整備が多いのが実情である。

番号	発言要旨	回答要旨
2	【委員】 サイクルツーリズムの推進について、経済波及効果が約 9,785 万円と示されているが、データ収集の基準についてお聞きしたい。 また、市の様々な事業の中で、この約 9,785 万円の効果についてどのように捉えるか。	【事務局】 基準としては、発生需要額を調べた上で、大分県の産業連関表を用いて、分析を行い、第 1 次間接波及効果、第 2 次間接波及効果を算定し、合わせて約 9,785 万の経済波及効果の算出を行った。そのため、様々な部門の総合計の効果額であり、これだけの金額が地域に落ちるため、効果は大きいと考えている。今後、様々な施策を順次実施するに当たり、まずは環境整備を実施し、その後、検討中ではあるがイベント等を行い波及効果をより大きくしていきたいと考えて進めている。

議事（２）令和８年度の実施

番号	発言要旨	回答要旨
1	【委員】 目標 4 の「災害時における自転車の活用」について、事業としては車両ストックや、協定締結等で整いつつあると思うが、その実行性の検証として、今後の取組についてはどのようなことを考えているのか。	【事務局】 現時点では、どのように活用できるかまでの、詳しい検証はできていない。 今後そのような視点で考えながら関係部署と検討を進めてまいりたい。

番号	発言要旨	回答要旨
2	【委員】 目標４の「世代に応じた自転車ルール・マナーの啓発」について、幼児・小中学生・高校生についてはルールの徹底がされており、高齢者においても機会を作っていたでいる。 しかし、その他一般世代に対してのルール・マナーの啓発については、街頭啓発等していただいているが表面的になりがちだと感じており、親世代にも積極的に取り組んでいける方法はないのかなと思っています。 例えば、自転車販売店やPTA 連合会との連携、免許の更新の際などに行うルール・マナーの啓発について力を入れるなど、今後の一般世代に対しての取組をお聞きしたい。	【事務局】 一般世代、例えば子育てをしている家庭などの世代に対して、どのような啓発活動ができるかを模索しているところである。 いただいた意見を参考に、様々な世代を網羅できる啓発活動を実施できるように調査・研究を進めてまいります。
3	【委員】 「大分市サイクリスト受入設備等導入促進補助金」について、令和８年５月から受付を開始したということだが、現在の申請状況とどのように周知をしたのかをお聞きしたい。 また、自転車の利用という特性上、特定の地域に集中してしまってもあまり波及しない。 特定の地域に偏らないような周知の仕方を検討されてはいかがか。	【事務局】 現在の申請件数は１件となっている。 昨年度実施した経済波及効果の調査で訪問した宿泊施設や飲食店等の６４施設にチラシを配布するとともに、設備の設置に前向きだった施設に対しては訪問等をして周知していきたいと考えている。 周知については、今のところ野津原・佐賀関・東部地区が多いため、いただいた意見を参考に、それ以外の地域についても取組を進めていく。

5	【委員】 「大分市サイクリスト受入設備等導入促進補助金」について、施設がサイクリスト向けの機材を揃えていることが、県外や市外から来た方にどのような形で分かるのか。それでどれだけやる気があるのか分かりますかと思う。	【事務局】 今は設備の設置を進めており、下半期からは県のサイクリスト向けHP（Cycling OITA）や市のHP等で、地図上に表そうと考えている。 また、設置施設の情報発信について、現在、手法を検討中であるが、今年度中には実施する予定である。 あわせて、設置していただいた宿泊施設については、サイクルツーリズムの先進地で見られる「サイクリストに優しい宿」のようなパネルをカウンターに置いていただく等の取組を検討している。大分市への来訪目的は、ビジネス利用が多いため、1回目はビジネス利用でも、2回目はサイクリストとして誘致できる仕組みを考えている。 以上の情報発信と「大分市サイクリスト受入設備等導入促進補助金」を連動し、相乗効果を高めていきたいと考えている。
6	【委員】 自転車通勤の促進について、大分市職員の自転車通勤者の割合は比較的高いと思うが、事例等を民間企業に横展開するような考えはあるか。 また、大分市職員の自転車通勤者の割合が高い理由は、なんだと考えるか。	【事務局】 自転車利用の促進についての、企業向けパンフレットを作成して周知している。このパンフレットには、大分市職員だけでなく、市内の自転車通勤を積極的に実施している企業の取組等も記載している。 また、今年度は通勤手段を自動車から電動アシスト自転車へ転換し、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減を図る電動アシスト自転車貸出事業を実施しており、民間企業向けにも利用枠を確保している。 大分市職員の自転車通勤者の割合が高い理由については、シャワーや駐輪場等の利用環境を整備していることが要因の一つだと考える。

議事（３）関係機関・団体の取組について

番号	発言要旨	回答要旨
1	—	—

議事（４）「第２次大分市自転車活用推進計画」実績報告

番号	発言要旨	回答要旨
1	【委員】 数値目標の「自転車を週５日以上利用する市民の割合」の実績調査については、次回が令和１１年度頃と期間が空いてしまうため、他の代理的な指標等で簡易的なモニタリングをするのはいかがか。	【事務局】 市民の自転車の利用状況については、大分市が実施している「市民意識調査」で、令和６年度から毎年確認を行っている。ただし、この「市民意識調査」の対象は市内に居住する１８歳以上の市民で、本計画の数値目標は、中高生を含む１２歳以上の市民を対象としており、対象者の違いがある。 本計画の数値目標を達成するためには、１８歳以上の市民の利用者を増やしていく必要があることから、「市民意識調査」の結果について参考として今後も注視していく。

その他

番号	発言要旨	回答要旨
1	—	—